

令和元年度 公明党 行政調査報告書

1 調査年月日

令和元年 11 月 5 日(火) ～ 11 月 7 日(木)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

- (1) 校内無線 LAN の整備について
- (2) 新城市議会業務継続計画（新城市議会 BCP）について
- (3) 買い物リハビリテーションについて

【調査地】

岐阜県 多治見市
愛知県 新城市
愛知県 長久手市

3 議員名

齊藤 佐知子
相馬 芳佳
裏 君子
徳田 哲
奥野 妙子

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和元年 11 月 6 日（水） 10:00～11:30
調査地 岐阜県多治見市 多治見市役所
調査項目 校内無線 LAN の整備について
報告者 徳田 哲

《多治見市の概要》

岐阜県の南東に位置し、豊かな自然と水源に恵まれた多治見は、はるか古墳時代からやきもの文化が栄えるまちであり、美濃焼の産地として、由緒ある窯元や陶磁器に関する美術館、資料館、ギャラリーなどが点在している。また、2007 年 8 月に当時の日本国内最高気温となる 40.9℃を日本で最初に観測。前年には 37℃以上を記録した日数が日本で最多となり「日本一暑い町」としても有名である。

岐阜県内にありながら、名古屋から電車で約 30 分と好アクセスで、名古屋市のベッドタウンとしても知られている。

人 口 110,360 人
世 帯 数 46,809 世帯
面 積 91.25 km²
学 校 数 21 校（小学校:13 校 中学校:8 校）
児童生徒数 8,356 人（小学校:5,548 人 中学校:2,708 人）
（上記数字はいずれも令和元年 10 月現在）

《校内無線 LAN の整備について》

1. 多治見市における教育の情報化の歩み

《平成 13 年度～平成 14 年度》

有線ネットワーク整備

《平成 21 年度》

電子黒板導入（各校 1 台・文科省スクールニューディール - 学校の ICT 化推進 - の活用）

《平成 24 年度》

タブレット端末（iPad）整備開始（平成 29 年度まで市内に 900 台整備）

《平成 28 年度》

教職員校務環境シンククライアント整備

《平成 30 年度・令和元年度》

校内無線 LAN 整備（計 4 校・総務省公衆無線 LAN 環境整備支援事業の活用）

2. 事業の経緯

平成 24 年から整備されたタブレット端末のさらなる活用や、調べ学習のたびにインターネット環境あるパソコン教室へ移動しなければならないことなど、各校から校内 LAN の無線化に対する要望が寄せられていた。また、校内無線 LAN 整備前は個人向けルーターを学校で個別に導入するなどセキュリティに対する問題を抱えていた。こうしたことから、統一して安全に活用できる校内無線 LAN の整備を進めることとなった。

3. 補助金の活用

○平成 30 年度・令和元年度と総務省国庫補助を活用

総務省の『公衆無線 LAN 環境整備支援事業』を活用して、年間 2 校ずつ校内 LAN の整備を実施している。この『公衆無線 LAN 環境整備支援事業』は、防災の観点から、いわゆる防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対して、その費用の一部を補助するものであり、補助率が 2 分の 1 となっている。

4. 採用するシステムに対する考え方

多治見市における指定（緊急）避難場所は、施設の種類によって管理主体が異なるが、管理者の階層を自由に構築できるグルーピング機能のあるシステムを導入することで、上位権限をもった統合的な管理者を設定することができるようにしている。これによって今後学校施設以外にも無線 LAN が整備された場合においても、被災地区における無線 LAN の開放が容易となる。また、無線 LAN コントローラーをクラウド上に置くことで、どこにいても災害時における無線電波の開放を行うことができるようになっている。

5. 行政調査を終えて

令和 2 年度から本格的に実施される新しい学習指導要領では、小学校におけるプログラミング教育が必修化され、「情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力」と位置づけ、ICT を活用した学習活動を充実させることが求められている。江別市ではいち早く電子黒板が導入され、タブレット端末の整備も進んでいるが、校内無線 LAN の整備については未だなされていない現状にある。特にタブレット端末を調べ学習等で有効的に活用しようとするれば、無線 LAN の整備を実施し、校内で広く利用できる環境整備が必要不可欠である。そうした整備を速やかに進めると共に、学校は地域の防災拠点であるという考えの下での校内無線 LAN 整備が必要と考え、補助金の活用も含めて参考にさせていただくべく、今回岐阜県多治見市を訪れ、その取り組みを学ばせていただいた。

2016 年に発生した熊本地震の際、熊本市は、「くまもとフリーWi-Fi」の開放を行ったが、「くまもとフリーWi-Fi」へのアクセス数は地震発生後に急増し、本震が発生した 4 月 16

日には 5,000 回を超えるなど、災害時にフリーWi-Fi（公衆無線 LAN）が積極的に活用されていたことが見て取れる。後の調査においても、災害時の情報収集や通信手段として「役立った」との回答が約 9 割を超えている。このような結果と共に、災害が頻発、甚大化している昨今の状況を踏まえると、固定電話や携帯電話が輻輳（1 か所に集中して混雑すること）等で利用できない場合であっても、地域住民や来訪者が災害情報等を効果的に受発信できる環境づくり、公衆無線 LAN の整備が今後益々重要となるのではないだろうか。市内の公立小中学校がいずれも指定避難所となっていることを考えればなおのことである。

今回調査した多治見市の事例などを参考にしながら、体育館やグラウンド等における Wi-Fi アクセスポイントの設置を図るなど、『防災拠点としての学校』という視点からの校内無線 LAN の整備について、これからも提案を続けていきたいと思う。

以上

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和元年 11 月 7 日 9:45～11:15
調査地 愛知県新城市 新城市役所
調査項目 新城市議会業務継続計画（新城市議会 BCP）について
報告者 裏 君子

《新城市の概要》

新城市は愛知県の東部、東三河の中央に位置し、県内 2 番目の 499.23 平方キロメートルを有しており、84%は山間部であり東三河一帯の水源の役割を果たしている。人口は約 46、000 人 議員定数は 18 人。

《調査項目》

議会 BCP 策定の経過について
概要とそれまでの取り組みについて
成果と今後の課題等について

《新城市議会業務継続計画（新城市議会 BCP）について》

1. 議会 BCP 策定の経過について

東日本大震災後大規模災害時における業務継続の必要性を認識はしていたが、策定までの議論はなかった。その後行政調査などを通して、また議会改革検討の中で議員間の共通認識となり、「議会 BCP 策定部会」を設置し平成 30 年 5 月から約 1 年かけて新城市議会 BCP を制定した。（平成 31 年 4 月 1 日施行）

2. 概要

必要性と目的については、東日本大震災や熊本地震など、災害時には多くの専決処分が行われるなど、二元代表制の一翼である議会の基本的な機能が十分に果たされなかったことなどが確認された。新城市としても平成 26 年には「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定され、議会の権能における責務を果たすことができるよう議会独自の BCP の策定が必要である。そして大規模災害時における議会及び議員の役割や行動方針を明らかにすることにより、迅速な議会の機能回復を図り、市民ニーズを的確に反映した復旧・復興に早期に取り組むことを目的としている。

内容は必要性と目的を含め 8 項目からなり、議会 BCP の発動、議会及び議員が果たすべき役割、議会と執行部の役割分担と連携、業務継続体制と活動の基準、議会 BCP を効果的に運用するための環境確保、議会の防災訓練、議会 BCP の運用について明確にしている。

3. 成果と課題

成果としては、議員として、認識が深まり、意識改革ができた事と、実際に議会の防災訓練ができ現実的な課題が明らかになった。

課題としては、市の地域防災計画の中に議会の明記がないことや、議会のあり方として、市民の共通認識や執行部などの理解について課題があり、さらに検討が必要である。

4. 所感

まず議会 BCP に取り組むポイントとして、「BCP とは何か」ということを明確にする必要がある。議員自身の行動指針ではなく、議会の機能が失われた時どうするのか手順を決めることである。それと同時に、議員間の理解と連携の上に、執行部との理解と連携が重要であることを学ぶことができた。

以上

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和元年 11 月 7 日（木）14:30～16:00
調査地 愛知県長久手市 長久手市役所
調査項目 買い物ハビリテーションについて
報告者 奥野 妙子

《長久手市の概要》

天正 12 年に徳川・豊臣両氏がいまみえた激戦の地（小牧・長久手の戦い）として名を知られ、平成 24 年 1 月に市制を施行して現在の長久手市となった。

名古屋市東側に位置し、名古屋に隣接した市西部は住宅地・商業施設などが多く都市化が進んでいる。また、市東部は今なお自然を多く残しており、市街化された都市と自然豊かな田園の両面を併せ持っている。2005 年に開催された『愛・地球博』の長久手会場跡地には、愛知県最大級の大きさを誇る愛・地球博記念公園（愛称モリコロパーク）があり、2022 年秋には、パーク内に「ジブリパーク」が開業予定である。

市人口の平均年齢は約 38 歳で全国第一（平成 27 年国勢調査）、人口が年間に約 1000 人増え続けており、「若いまち、伸び続けるまち」である。

人 口 59,116 人（令和元年 10 月 1 日現在）
世 帯 数 24,119 世帯（同上）
市の面積 21.55 k㎡

《買い物ハビリテーションについて》

《調査項目》

買い物ハビリテーションの取り組みに至った経緯及び概要について
行政、介護事業者、大手スーパーの連携状況と、買い物支援・介護予防の具体的な取り組みについて

《事業の成果及び今後の課題について》

1. 買い物ハビリテーションの取り組みに至った経緯及び概要について

長久手市の現状は、若いまちとして伸び続けており、高齢者が 1 万人以下の約 9500 人ほどである。介護認定者は約 1400 人で認定率も 14%を推移しており、全国的には少ないが、2025 年以降には、長久手市においても 75 歳以上の高齢者が一気に増えることから、市としても高齢者に対する新たな支援を検討。また、市町村事業として地域の実情に合わせて、通所の教室などを自由に組み立てられるようになったことも要因となり「買い物ハビリ

テーション」の取り組みを始めた。

「買い物リハビリテーション」とは、介護、健康増進等事業者と小売事業者とが連携し、介護予防と買い物支援を有機的に組み合わせた、生活機能低下高齢者向けの送迎付き運動教室である。ユニークな取り組みとして地元 TV 局でも取り上げられ話題となった。足腰が弱って一人では買い物に行けない、また運動はあまり得意ではないというお年寄りに、買い物と運動を組み合わせ、外出する機会、きっかけづくりとして始められた事業である。

誰しも食事はするし、買い物もするといった生活に近いところの行為を支援することで生活全体の向上、自立へと繋がっていくことが期待されている。

2. 行政、介護事業者、大手スーパーの連携状況と、買い物支援・介護予防の具体的な取り組みについて

買い物リハビリテーション事業は、市委託事業 いきいき介護予防教室の一類型として平成 30 年 7 月から開始された。2 か所の事業者とそれぞれ提携している大手スーパー、ショッピングセンターがリハビリする場所を提供し、健康チェック、軽運動後に買い物ができる仕組みである。

《取り組みの内容》

- 実施場所 2 か所の大手ショッピングセンターと大手スーパー
- 内容
 - ①大手ショッピングセンターでは、歩行を中心とした運動教室
 - ②大手スーパーでは、買い物とランチをミックスした教室
(どちらも店内で買い物、送迎あり)
- 日程
 - ①は毎週水曜日 午前 10 時 20 分から午後 0 時 20 分まで
 - ②は隔週木曜日 午前の部 午前 10 時から正午まで
午後の部 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで
- 参加費
 - ①は 1 回 300 円 (買い物は別途自費)
 - ②は昼食代を含んで 1 回 1000 円 (買い物は別途自費)

《買い物リハビリテーションのねらい》

- ① 買い物行動の支援で、生活行為の自立度合いを高める
- ② 運動、栄養、認知等の多面的な評価やケアを行う
- ③ 買い物という日常的行動を含めることで、教室参加者層を広げる

「買い物」という日常生活に欠かせない行為に送迎の支援をすることで、単なる買い物支援だけでなく、身体を動かすことや、参加者同士の交流も広がり、介護予防、健康づくりに繋がっていくことを目的としている。

3. 事業の成果及び今後の課題について

《成果》

- ① これまでの介護予防事業や介護保険を利用しなかった人が活用するようになった
- ② 高齢者の買い物をサポートすることで、自立度合いの維持・改善に繋がっている
- ③ 多様な生活機能度合いの高齢者が教室を通して交流する機会が増えた

《今後の課題》

- ① 介護予防・自立支援効果の客観的な検証→拡大に向けた普及啓発
- ② 教室参加者の卒業先をつくる取り組みの不足
- ③ 事業の安定性の確保（介護保険のように事業者指定ではなく、ケアマネもない）

この取り組みがスタートして約1年、長久手市に合ったものを見つけようと試行錯誤し、様々な課題と向き合いながら、現在進めている途上である。

4. 行政調査を終えて

長久手市は、2040年くらいまで人口が増え続ける推計となっている。若いまち、伸び続けるまちである一方で、高齢化問題はどこも避けられない喫緊の課題である。買い物リハビリテーションの取り組みのほか、高齢者向けの大きな事業にNバスというコミュニティバスや、乗合いタクシー事業も実験的に行い、高齢者の足として将来継続できるか検証もしている。これら介護予防事業を担当している課が福祉部「長寿課」、また連携している別の課も、くらし文化部の「たつせがある課」など名称もユニークであり、長久手市独自の取り組みを試みている。

「買い物リハビリテーション」事業は、介護・健康増進等事業の中間的位置づけであり、今後はこのような組み合わせや、隙間的な事業を理解し、展開していける事業者が増えていくことを期待しているとの担当者の説明があった。

また、介護予防事業として様々な教室を開いてはみるが、高齢者の参加率は決して高くないのが現状であり、市側が高齢者の集まる場所に出向き、情報共有することも必要であるとの説明もあった。高齢者が真に求めるサービスを提供し、参加率を高め、多くの高齢者の介護予防に繋げていくことが重要と感じる。

今後、国でも介護予防や要介護度の維持・改善に向けた取り組みを重視していることから、江別市においても、事業者と連携しながら、新たな発想で介護予防事業を展開していく必要があると考える。

以上